

# 令和6年第4回砂川市議会臨時会

令和6年8月7日（水曜日）第1号

## ○議事日程

- 開会宣告
- 開議宣告
- 日程第 1 会議録署名議員指名  
議事日程報告
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1号 財産の取得について  
閉会宣告

## ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員指名  
沢田 広志議員  
是枝 貴裕議員  
議事日程報告
- 日程第 2 会期の決定  
自 8月 7日  
至 8月 7日 1日間
- 日程第 3 議案第 1号 財産の取得について

## ○出席議員（13名）

議長	多比良 和 伸 君	副議長	小 黒 弘 君
議員	是 枝 貴 裕 君	議員	石 田 健 太 君
	伊 藤 俊 喜 君		山 下 克 己 君
	高 田 浩 子 君		鈴 木 伸 之 君
	中 道 博 武 君		水 島 美 喜 子 君
	沢 田 広 志 君		武 田 真 君
	辻 勲 君		

## ○欠席議員（0名）

## ○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長	飯澤明彦
砂川市教育委員会教育長	高橋豊
砂川市監査委員	中村一久
砂川市選挙管理委員会委員長	千葉美由紀
砂川市農業委員会会長	関尾一史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長	井上守
病院事業管理者	平林高之
総務部長兼会計管理者	板垣喬博
総務部審議監	安原雄二
市民部長	堀田一茂
保健福祉部長	安田貢
経済部長	野田勉
経済部審議監	畠山秀樹
建設部長	斉藤隆史
病院事務局長	朝日紀博
病院事務局次長	為国泰朗
総務課長	岩間賢一郎
政策調整課長	三橋真樹

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長	東正人
指導参事	堤雅宏
教育委員会技監	徳永敏宏

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局長	川端幸人
--------	------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	板垣喬博
-------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	野田勉
-----------	-----

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長	為国修一
事務局次長	安武浩美
事務局係長	野荒邦広
事務局係長	佐々木健児

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長 多比良和伸君 ただいまから令和6年第4回砂川市議会臨時会を開会します。

◎開議宣告

○議長 多比良和伸君 本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 多比良和伸君 会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、沢田広志議員及び是枝貴裕議員を指名します。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 多比良和伸君 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、8月7日の1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は1日間と決定しました。

◎日程第3 議案第1号 財産の取得について

○議長 多比良和伸君 日程第3、議案第1号 財産の取得についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 板垣喬博君 (登壇) 議案第1号 財産の取得についてご説明申し上げます。

提案の理由は、経年劣化による更新のため、除雪ドーザを取得することについて議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する予定価格2,000万円以上の財産の取得に該当することから、議会の議決を求めるものであります。

1、財産の種類は、除雪ドーザ1台であります。2、設置場所は砂川市車両センターであります。3、契約価格は2,749万9,116円であります。4、契約の相手方は砂川市西1条北21丁目1番30号、北海道運搬機株式会社空知支店支店長、前谷義之氏であります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 以上で提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長 多比良和伸君 以上で日程の全てを終了しました。

これで令和6年第4回砂川市議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時04分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年8月7日

砂川市議会議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員